3枚目（通信の相手方が外国の人工衛星局である場合及び特定無線局が外国の無線局により制御され、又は管理される場合に限る。）

19 無線局の区別				
20 外国の人工衛星の軌道又は位置				
21 通信の相手方となる人工衛星局の使用可能期間				
22 人工衛星局の位置、姿勢等の制御を目的とする地球局に関する事項				
23 人工衛星局の通信の相手方であって陸上に開設する移動しない無線局（人工衛星の位置、姿勢等の制御を目的とするものを除く。）に関する事項				
24 通信の制御に関する事項				
25 業務区域	基本コード	付加コード	備考	
26 備考				

（日本工業規格A列4番）

3　3枚目（通信の相手方が外国の人工衛星局である場合及び特定無線局が外国の無線局により制御され、又は管理される場合に限る。）

22 無線局の区別		※ 整理番号	
23 外国の人工衛星の軌道又は位置			
24 通信の相手方となる人工衛星局の使用可能期間			
25 人工衛星の位置、姿勢等の制御を目的とする地球局に関する事項			
26 人工衛星局の通信の相手方であって陸上に開設する移動しない無線局（人工衛星の位置、姿勢等の制御を目的とするもの以外）に関する事項			
27 通信の制御に関する事項			
28 業務区域	基本コード［　］付加コード［　］ 基本コード［　］付加コード［　］ 基本コード［　］付加コード［　］		
29 備考			

（日本工業規格A列4番）